特別職国家公務員の再就職状況の公表について(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

令 和 6 年 9 月 24 日 内 閣 官 房

各府省課長・企画官相当職以上で退職し、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に再就職した特別職国家公務員の状況は次のとおりです(注1)。

区分府省名	国又は地方公 共団体の機関 (注2)	独立行政法人	国立大学法 人 (注3)	特殊法人	認可法人	公益社団法 人又は公益 財団法人	一般社団法 人又は一般 財団法人	学校法人、社会 福祉法人又は 更生保護法人	その他の 非営利法人 (注4)	営利法人	自営業	その他 (注5)	合計
内閣官房													0
内閣法制局													0
人事院													0
内閣府													0
宮内庁							1		1				2
公正取引委員会												1	1
国家公安委員会													0
個人情報保護委員会													0
カジノ管理委員会													0
金融庁													0
消費者庁													0
こども家庭庁													0
デジタル庁													0
復興庁													0
総務省													0
法務省													0
外務省			3			2		3	2	2	1	1	14
財務省													0
文部科学省													0
厚生労働省													0
農林水産省													0
経済産業省													0
国土交通省													0
環境省													0
会計検査院	_												0
	0	0	3	0	0	2	1	3	3	2	1	2	17

- 注1) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合を除きます。
- 注2)「国又は地方公共団体の機関」には、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した府省に勤務する場合を含みません。
- 注3) 「国立大学法人」には、大学共同利用機関法人を含みます。
- 注4)「その他の非営利法人」とは、他の再就職先区分に分類されない非営利法人をいい、医療法人、宗教法人、特定非営利活動法人、協同組合、共済組合等を含みます。
- 注5)「その他」とは、他の再就職先区分に分類されない再就職をいいます。
 - ※ 防衛省の再就職の状況については、別途、防衛省において自衛隊法(昭和29年法律第165号)第65条の11第6項の規定に基づく公表を行っています。

(参考)

特別職国家公務員の再就職状況の公表について(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

(宮内庁)

整理 番号	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日
1	秋元 義孝	70	式部官長	R5.4.1	特定非営利活動法人ジャパン・プラット フォーム	共同代表理事	R5.5.31
2	石井 裕晶	66	皇嗣職宮務官長	R5.4.1	一般財団法人日本品質保証機構	理事長	R5.6.23

(公正取引委員会)

整理 番号	氏名	退職時年齡	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日
1	山本 和史	69	公正取引委員会委員	R5.4.12	柳田国際法律事務所 (法律業務)	エキスパート・アドバイザー	R5.6.1

(外務省)

整理 番号	氏名	退職時年齡	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日
1	鈴鹿 光次	63	特命全権大使	R3.12.6	公益財団法人結核予防会	国際部顧問(非常勤)	R5.4.1
2	山崎 純	66	特命全権大使	R4.10.28	白鴎大学	特任教授	R5.4.1

3	岡田 誠司	66	特命全権大使	R5.1.17	筑波大学	講師	R5.5.1
4	片山 芳宏	65	特命全権大使	R4.12.23	特定非営利活動法人ピースウィンズジャ パン	マネージャー	R5.5.1
5	嘉治 美佐子	64	特命全権大使	R4.5.27	一橋大学	非常勤講師	R5.5.9
6	堀之内 秀久	65	特命全権大使	R5.6.30	自営業 (文化·芸術·芸能)	_	R5.7.1
7	水谷 章	65	特命全権大使	R4.12.23	富士林商事株式会社 (不動産賃貸管理)	取締役	R5.8.15
8	片山 和之	63	特命全権大使	R5.10.10	公益財団法人日本台湾交流協会	台北事務所代表	R5.11.13
9	上月 豊久	67	特命全権大使	R5.12.19	千葉工業大学	審議役、特別教 授	R6.1.1
10	山上 信吾	62	特命全権大使	R5.12.26	TMI総合法律事務所 (法律業務)	顧問	R6.1.1
11	小松 親次郎	67	特命全権大使	R5.12.19	政策研究大学院大学	政策研究員シニ ア・フェロー	R6.1.11
12	垂 秀夫	62	特命全権大使	R5.12.19	立命館大学	招聘教授	R6.2.1

13	奈良平 博史	65	特命全権大使	R5.11.10	株式会社日本経済研究所 (学術研究業)	理事	R6.2.1
14	松島 浩道		特命全権大使	R5.11.14	農林中央金庫	エグゼクティブ・ アドバイザー	R6.2.1

注)退職日から2年を経過した後に再就職した場合は含みません。